

+

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千七百十五万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和六年三月二十九日であり、株主総会の決議は、令和六年二月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.jet8cargo.com/irif/public.html>

令和六年二月二十八日

東京都文京区本駒込五丁目二八番七号

ジェットエイト株式会社

代表取締役 西 將弘

+